

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク

②施設名等

名称：光の子どもの家

種別：児童養護施設

施設長氏名：施設長 竹花 信恵

定員：36

所在地：加須市砂原277番地

TEL：0480-72-3883

③実施調査日

平成26年5月21日（水）～平成26年11月10日（月）

④総評

◇特に評価が高い点

○施設の理念や基本方針が職員間に浸透されており、具体的な支援方法を検討する際の共通基盤となっている

「子どものための子どもの施設」という理念や事業計画書に盛り込まれた養育に関する基本姿勢について各職員への浸透度が高い状況となっているが、開設当初から勤務する職員をはじめ、職員の定着率は高い状況にあることも理念浸透に一定の効果があると思われる。そのため、各家での日々の職員間の話し合いや毎週の職員会議等でそれぞれの子どもへの具体的な支援方法を検討する際には、養育に関する基本姿勢を共通基盤とし、より適切な支援を目指して一体感を持って話し合える職場風土が醸成されている。

○家族をはじめ多くの関係者とともに養育するという姿勢のもとで子どもの自立支援にあたっている

施設は、「子どもは家族をはじめさまざまな人との関係により育っていくもの」を共通の認識としている。家族との関係の再構築を目指して可能な範囲で親との食事や宿泊の機会を設けたり、親との交流が困難な場合は担当職員等子どもが職員を選んで個別に外出等も行っている。毎日の暮らしが安心で安定的に保障される中で、子どもと職員が信頼関係を築き、それを基盤にして学習や行事等に多くの支援者やボランティアの協力を得ながら子どもの支援にあたっている。

○子どもがいつでも戻ってこられる居場所となるよう在園中から信頼関係を築いていくことを心がけている

入所した時点から子どもの将来を見据え、施設を退所した後のことを想定した支援を行うとともに、職員や関係者との信頼関係を築くことに留意している。子どもが施設を巣立った後も電話連絡はもとより、適宜家庭訪問を行う等、継続的にコミュニケーションを図ることにより、子どもがいつでも戻ってこられる居場所となれるよう努めている。

◇改善が求められる点

●各種会議や委員会等の検討結果を、わかりやすく文書化してとりまとめていくことが望まれる

日々のミーティングや職員会議、各種委員会等で話し合われた記録は、すべて「議事録」という形で日誌形式でファイリングされている。そのため、具体的な検討経緯や結果についてのどの会議でどのように決定されたのかということや、各種委員会での取り組み内容等について時系列的に確認しづらい状況は改善が望まれる。今後はそれぞれの会議や委員会、内部研修等に区分して記録をファイリングしていくことが有効と思われる。

●個々のケース記録の内容が等質化されるよう検討されたい

子どもの心身の成長を振り返ることができるよう「ケース記録」に日々の状況を記録している。当日の子どもが発した言葉とそれに対する職員の言葉、子どもの様子等を残すように管理職も職員に周知している。担当責任制をとっているが、子どもが施設を巣立つまでにさまざまな職員が関わることを想定し、子どもの心身の成長や発達段階における特記等を残すことが大切であることを伝えている。しかし、記録の内容には差異も見られるため、記載上のポイントを再認識して等質化が図れるように検討されたい。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

☆総評について

各種記録の整理のしかたは見直して取り組んでいく。特に「議事録」については、それを見れば光の子どもの家全体で把握すべき子どもの状況がわかる記録として大事なものであり、不在だった職員もかならず目を通すべき内容である。

この「家」では日曜日以外の毎日、全職員参加による「職員会議」を含めたスタッフミーティングがあり、それ以外は休みの職員以外の出勤職員すべてが「打ち合わせ」に参加している。そのため議事録は職員会議と打ち合わせ両方の記録のファイリングとなるので、特に最高決定機関として位置づけている職員会議の記録と他が区別できるように、冒頭に必ず職員会議と明記していく。なお、各委員会や研修記録などは引き続きわかりやすく区分していく。

ケース記録については、必須の確認事項はぬげがないようにしていく。子どもの記録以外にも特に家族の来訪、児相、学校をはじめとする関係機関とのやりとりなど、いつ、どんなことがあったかなど、あいまいな記憶だけにとどめることがないよう確実に把握できるようにしていきたい。この記録が「今」をより深く理解していくことのみならず、子どもの過去、未来につながるものであることを忘れず内容を向上させ、できる限り共有していく。

☆養育支援について

「職場で子どもは育たない」「施設性の可能な限りの排除」という考えのもと職員も家族の一員に等しい関係になっていくが、それはよくも、悪くもという両面がある。いつの間にか職員の快さを求める方向、楽な方向に傾くことにならないよう自戒し声を掛け合っていかなければならない。子どもたちは大人をととてもよく観察していて、大人を見抜く大きな影響力がある。職員同志、子どもの声をきく姿勢を大切にしながら言いにくい事柄も子どものためであることを念頭に言い合えるような関係を更に保障していく。

この家は、子どもの育ちのためにできるだけ自然の素材でつくられている。こわれたら直しながら生活をつくり続けていかないと荒れた環境にすぐ変わる。段ボールの置きっ放しは倉庫であり、絵をかざればすてきな美術館になる。そのような環境の与える影響の大きさに充分配慮していく。性教育については、「性」は生きることでありいのちであるという考えのもとに自分と他者を大切にしていこうと一環と考えている。性教育に限らず、担当者、個人まかせになりがちなこと多いので、必要な、時季にあった適切な役割分担や連携ができるようにしていく。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかりと受け止め、子どもを理解している。	b
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)</p> <p>○子どもを受容することから支援が始まるという共通認識を図っている 子どもが入所に至るまでの親からの虐待をはじめ、受け入れてもらえる存在であるという認識が薄い状況であることを認識し、子ども自身をありのまま受け止めることから関係性が始まるという姿勢で支援にあたっている。子どもの失敗も受けとめ、そこから子どもも大人も何を学べるか、今後どのようにしていったらよいか等を考えて支援を行っている。</p> <p>●職員の言動や態度・行動が子どものモデルとなっていることを振り返る機会を検討されたい 毎日繰り返される生活において、子ども一人ひとりの基本的生活習慣が身につくよう声かけや職員自身が模範を示しながら支援している。しかしながら、職員の対応に関しては肯定的な回答が多いとはいえない状況もあり、自らを振り返る機会の導入について検討されたい。</p>		
(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	b
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)</p> <p>○献立は子どもから意向を聞き取り栄養士がバランスを考えて楽しい環境で食事ができるよう支援している 献立は、担当職員が子どもから直接食べたいメニューを聞き取り、栄養士に提出している。提案された献立を栄養士がバランスを考慮したうえでメニューを作成している。食卓も子どもからの話題を尊重し、笑顔が多い雰囲気の中で食べられるよう配慮している。</p> <p>●修繕が必要な部分は早期に着手しさらなる環境整備が期待される 老朽化もすすんでいることが要因の一つではあるが、修繕が必要な部分は、子どもの安全確保の視点からも優先順位を設け、早急な対応が望まれる。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)		
○日々の生活で子どもの表情や様子を観察し、健康状態の把握に努め、体調不調が生じた場合は受診する等、対応している 学校等の健康診断の結果を受け、必要性がある場合は、受診している。また、日常生活において、子どもの表情や食欲等の変化に留意している。さらに、日々子どもには栄養バランスの整った食事をすることが健康維持につながることも伝えている。 ●性教育に関する職員間の共通認識をさらにすすめていくことを検討されたい 子どもの年齢やこれまでの成育歴等を踏まえ、一人ひとりに必要と思われる知識やアドバイスをを行っている。その内容は各担当に任されているため、今後は、施設としての方針と職員間の共通認識を図っていくことも検討されたい。		

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)		
○子どもの写真は個別にとりまとめて保管し、見たい時にみられるようにしている 子ども一人ひとりの持ち物はその子どものもので、居室や必要に応じて公務室で保管している。また、子どもの成長過程を撮影した写真はできる限り集めてアルバムとしてまとめており、個々に保管して子どもが見たい時に見られるようにしている。 ○家会議を適宜行っており、日常生活上の課題等はそこで皆で話し合っ検討・改善している 日常生活において子どもからの意見や要望を聞き取る場として家会議を開いている。そこで話し合い、できるだけ子どもが納得して生活が送れるよう職員は適宜アドバイス等を行っている。		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)		
○子どもの進路は、担当者が個別に意向を聞き取り、家族や学校と連携を図りながらすすめている 子どもが入所した時点から進路支援が始まるという認識を持ち、年齢や子どもの心身状況も踏まえて対応している。学習に課題がある場合は、個々の学力や意欲を考慮して通塾したり、学習ボランティアによる学習支援を行っている。 ○独自に「自立進学基金」を設け、子どもへの自立支援の体制整備を図っている 子どもが自ら望む進路にすすんでいけるように「自立進学基金」を設け、後援会をはじめさまざまな人々の協力を得ている。日々の職員の子どもの献身的な関わりが周囲にも伝わり、協力者の輪を広がってきていることがうかがえる。		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)	
○子どもの心身状況を含めパーソナリティを把握し、行動等を予測して対応できるようアセスメントを行っている 施設は、子ども個々の社会性・人間関係・日常生活・心身の健康・教育・家族等についてスーパーバイザーからのアドバイスを得ながらアセスメントを行っている。また、子どもの特性や課題について外部講師を招いて事例検討を行う等、職員間の共通認識と具体的な対応について共有している。 ○子どもの心理的ケアは継続的に行われ、職員がそれぞれ役割を持つ等して対応している 常勤の心理士によるカウンセリングが継続的に行われており、心理士と職員とが連携を図り役割を持つ等して対応している。また、ベテランの心理士からもアドバイス等を得て、子どもの心身の変化によるさまざまな行動等への対応方法を検討している。	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)	
○子どもが外泊や家庭復帰する際は、事前に十分な移行期間を持ち安全・安心な状況を確認するよう努めている 施設では、家庭復帰するケースが多いとは言えないが、家族との交流で外泊等を行う場合は担当職員や家庭支援専門相談員が事前に家庭訪問を行い、子どもが安全・安心な状態で戻れるかを確認している。その際、児童相談所への施設としての要望等、積極的に働きかけて子どもの心身の状況を第一に考え対応している。 ○子どもにはいつでも戻ってきてよい場所であることを伝えている 子どもとは中学・高校等進学を考える時期には特に、将来のことについて話す時間を設けている。その際、どのような方向に進むにしても、「光の子どもの家」はいつでも戻ってきてよい場所であることを子どもに伝えている。そして、うまくいかないことがあってもまた、再スタートを切れること、そのために職員は尽力することを伝え、安心して巣立てるようにしている。	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)	
○施設内において子どもと家族が交流を持てる雰囲気や体制づくりに努めている 施設は家族とのつながりを大切にしており、子どもはもとより家族にとっても信頼でき、頼れる存在であるように努めている。入所理由の多くは家族に課題があるが、その家族が自身を振り返り、再スタートができることを実感し、子どもとの関係を再構築していこうと意欲が持てるよう働きかけている。 ○家族とも親戚づきあいのような関係を保ち、子どもの養育をともに進んでいく姿勢を示している 家庭復帰が可能な場合も、そうでない場合も、子どもの家族とは親戚づきあいのような関係が保てるよう電話連絡や手紙の送付、家庭訪問等さまざまな方法でコミュニケーションを取り、いつでも相談に応じる場所となるよう留意している。	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)		
○子どものアセスメント及び意向を踏まえた自立支援計画の作成とその実践に取り組んでいる 子どもの心身の状況はアセスメントによりその変化を把握している。また自立支援計画は子どもと保護者の意向を踏まえて作成し、子どもが退所した後の生活を見据え、子ども一人ひとりにとって今必要な支援を職員間で共通認識を図りながら取り組んでいる。		
●ケース記録の内容や記述方法等については、等質化が期待される 子どもが施設を巣立つまでにさまざまな職員が関わることを想定し、記録内容の差異や記載上のポイントを再認識したうえで等質化が図れるよう検討されたい。		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	c
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)		
○子どもを尊重した支援を行うことが職員間で共通認識となっており、日々検討しながら取り組んでいる 子ども一人ひとりに適した養育・支援が実践できるように、日々の話し合いや毎週の職員会議で検討がなされているが、共通基盤として「子どものための子どもの施設」を目指す基本姿勢が各職員に浸透している。		
○真実告知への取り組みを積極的に行っており、告知後のフォローを丁寧に実施するように努めている 子どもが10歳になる頃までに自身の生い立ちや家族に関すること等の真実告知を行うことに取り組んでいる。告知後1ヶ月くらいは担当職員が日々寄り添いながらメンタル面のケアを丁寧に実施するように努めている。		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)		
<p>○入所当初は担当職員がマンツーマンで関わること等により、不安解消に努めている 入所開始にあたって特に入所のしおりのような文書は作成されていないが、入所後1ヶ月は担当職員がマンツーマンで対応したり、乳児院から入所する場合には事前面接を細やかに実施して不安解消に努めている。</p> <p>●施設のホームページ開設に取り組んでいるので、完成が期待される 今年度内にホームページ開設を目指して取り組んでおり、広く一般社会に向けて施設の概要や近況が発信されていくことを予定している。ボランティアの募集等も含め、施設と社会と双方向的な広報媒体となることが期待される。</p>		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)		
<p>○毎月5日を「安全を意識する日」とし、職員間で安全について意識づけを行っている 10数年前に交通事故で亡くなった子どもの命日を「安全を意識する日」と位置づけ、毎月5日は職員間で安全について意識するように注意喚起を図っている。</p> <p>●ヒヤリハット報告書の提出をさらに促進していく取り組みが望まれる ヒヤリハット報告書を提出するしくみが導入されているが、さらに各職員がヒヤリとした事例を積極的に報告書として提出することを促進し、一層の事故予防に努めていくことが望まれる。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)		
<p>○施設の専門性を広く社会に向けて還元する取り組みがなされている 映画撮影に協力して児童養護施設の現状を広く社会に発信したり、地域社会からの要請があれば講演会等に協力する等、施設の専門性を広く社会に向けて還元している。</p> <p>○小中学校との連携を図りながら、子どもの成長・発達に向けて必要な情報共有に努めている 職員がPTA活動に協力する等、学校との連携を図るさまざまな取り組みがなされおり、学校との情報交換を重ねながら子どもの成長・発達に向けて必要な支援が行えるように努めている。</p> <p>●地域の子育て支援については、今後の課題と思われる これまでショートステイやトワイライトステイ事業を実施していたが、今年度は休止となっている。今後は地域の子育て支援事業について、施設が実施できる具体的な活動を検討し、着手していくことが望まれる。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)		
<p>○内部研修の充実に努めており、職員が自ら学ぶ姿勢の維持・向上に努めている 外部講師を招いた内部研修を毎年10回程企画して実施している。受講後、講師と各職員とのフリーディスカッションの時間を多く設定することにより、各職員が自ら学ぶ姿勢の維持・向上に努めている。</p> <p>○2名のスーパーバイザーが毎週の職員会議で具体的な養育方法等について指導・助言している スーパーバイザーとして理事長と心理士が配置されており、毎週の職員会議の場で具体的な養育方法等について各職員に向けて指導・助言している。援助技術の習熟だけでなく、施設の養育方針浸透と職員のメンタルヘルスの面においても効果的な取り組みとなっている。</p> <p>●職員一人ひとりの着実な専門性向上を図るためのしくみ作りが求められる 現在のところ、職員一人ひとりに焦点をあてた育成計画は策定されていない。今後は、施設の理念達成に必要な専門性を踏まえたうえで、計画的な職員の資質向上を図る取り組みに着手されたい。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	b
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)</p> <p>○わかりやすい理念が設定されており、職員間で共有がなされている 「子どものための子どもの施設」というわかりやすい理念が職員間で共有されている。その理念達成のための具体的な方針が事業計画書等に盛り込まれている他、毎週の職員会議で具体的な実践内容が理念に基づいたものかどうか検証している。</p> <p>●中・長期計画を文書化し、進捗管理していくことが有効と思われる 施設の改修計画等、10数年後の中・長期計画は職員会議をはじめとするさまざまな機会に職員間で共有化されている。中・長期計画を着実に実現していくために、文書化して進捗管理していくことが有効と思われる。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	c
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)</p> <p>○施設長は各職員の専門性を尊重しつつ、職員全体で意思決定していくことを目指して施設全体を牽引している 施設長は、トップダウン型でリーダーシップを発揮するのではなく、各職員の専門性を尊重しつつ全職員が出席する職員会議を意思決定機関と位置づけて取り組んでいる。日々、現場職員の意見を汲み入れながら施設全体を牽引している。</p> <p>●児童養護施設をとりまく事業環境や経営状況について職員の関心を高めていくことが課題である 多くの職員は日々「子どものために」行動するあまり、社会福祉法人のあり方や児童養護施設をとりまく情勢等に関心が低い傾向にある。また、施設の経営状況等も含め、各職員の関心を高めていくことが課題である。</p>	

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	c
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)		
<p>○職員の平均在職年数が14年を超えており、安定した職員体制のもとで施設運営が展開されている 開設当初から勤務している職員を含めて勤続年数が高い職員が多いことが施設の特徴の一つであり、安定した職員体制のもとで会議以外の場でも相互に話し合うことを重視しつつ、一体感を保ちながら施設運営を展開している。</p> <p>○実習終了後も関係が続いていくことを目指す姿勢で実習生の受け入れがなされている 実習生の受け入れにあたっては、実習期間中だけでなく、実習終了後も関係が続いていくことを目指している。結果として、実習生がボランティアや職員として引き続き施設と関わるケースもある。</p> <p>●職員が働きやすい職場環境づくりに引き続き取り組まれない 「子どものための子どもの施設」を目指して断続勤務を採用しており、職員もその労働条件に賛同して日々目の前の子どもの養育・支援に責任を持ちながら取り組んできている。一方、蓄積されるストレス軽減を目指して、年次有給休暇取得率の向上や会議の効率化等、働きやすい職場環境づくりに引き続き取り組まれない。</p>		
(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	c
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
(○特に評価が高い点、●改善が求められる点)		
<p>○事業計画書に「生活作り」を盛り込むことで養育・支援の標準化に取り組んでいる 事業計画書に「生活作り」を盛り込み、施設全体を貫く養育方針と各家の具体的な年度単位の養育方針が明文化されている。年明けには各職員による自己総括も実施されることで、養育方針の標準化が目指されている。</p> <p>●より具体的な養育・支援方法について文書化を進めていくことが求められる 各職員の専門性に基づいて子どもへの養育実践が展開され、会議や委員会で検討がなされているが、それらの内容を文書化して職員間で共有する取り組みを充実させていくことが求められる。</p> <p>●第三者評価制度を着実に施設運営の質の向上につなげていくしくみ作りが期待される 今年度初めて第三者評価を受審したが、そこで得られた職員自己評価結果や利用者調査結果、評価結果等を着実に施設運営の質の向上につなげていくしくみ作りが期待される。</p>		